

令和 4 年度ごみ減量の取組について

1. フードドライブの常時実施

生活協同組合おおさかパルコープとの連携により、フードドライブを常時実施します。家庭で余っている食品を持ち寄って頂き、集まった食品は、食材の調達や確保の負担が大きい市内の子ども食堂運営団体や、支援が必要な人を支える市社会福祉協議会等に提供し、食品ロスの削減や食品の有効利用に貢献します。



◇ 回収場所

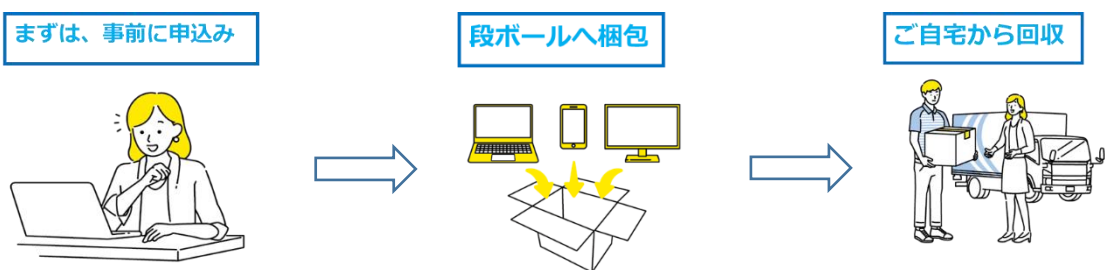
- ・ 市役所本庁舎 1 階（寝屋川市本町 1 番 1 号）
- ・ 産業振興センター 1 階（寝屋川市東大和町 2 番 14 号）
- ・ 保健福祉センター 1 階（寝屋川市池田西町 28 番 22 号）

2. 家庭内で不要となったパソコンの無料回収

「寝屋川市とリネットジャパンリサイクル株式会社との使用済小型電子機器等の再資源化に関する連携協定」の締結(令和 4 年 9 月 26 日)し、家庭で不要となったパソコンは、無料で回収に出せることを広く通知します。

これまで、市民がパソコンを廃棄するには、市内公共施設に設置する小型家電回収ボックスへ投入するなどの負担がありましたが、無料回収を利用することで、廃棄時における市民の負担が軽減するとともに、資源の有効活用やごみの減量につながります。

【回収までの流れ】



3. 不用品のリユース

「寝屋川市と(株)ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携協定」を締結(令和4年9月26日)し、市民に利用を促します。

株式会社ジモティーは、地域情報を掲載できるウェブサイト「ジモティー」を運営しており、サイト上での、個人間の不用品の売買や無料での譲り渡し、譲り受けが可能です。

市民に対して、使わなくなったものが出たとき、リユース品を探すときにおける「ジモティー」の利用を促し、リユース意識の向上を図るとともに、更なるごみの減量を進めます。

4. ごみ減量コンテストの開催

「ごみ減量推進月間」や「食品ロス削減月間」である10月の1か月間に各家庭で行っているごみの減量・リサイクル方法や効果、ごみの分別の工夫などを募集します。優れた取組に関しては、市ホームページや令和5年3月に市内全戸に配付するクリーンカレンダー等で紹介することで、ごみの減量のアイデアを市民



のみなさんへ共有し、ともに実践していくことを目指します。

5. 落葉の再資源化の実施

自治会などの地域清掃で集めた落葉(枝・葉など)をたい肥に再資源化して還元します。